

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 3 月25日

【事業年度】 第64期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

【会社名】 シンクレイヤ株式会社

【英訳名】 SYNCLAYER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 正裕

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田二丁目21番18号

【電話番号】 052(242)7871(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤原 伸昭

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区千代田二丁目21番18号

【電話番号】 052(242)7875

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤原 伸昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	13,061	9,965	10,443	11,711	10,488
経常利益 (百万円)	1,319	438	588	741	377
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	871	294	433	547	242
包括利益 (百万円)	908	351	425	578	270
純資産額 (百万円)	5,040	5,332	5,683	6,146	6,208
総資産額 (百万円)	10,335	11,333	10,686	11,352	9,820
1株当たり純資産額 (円)	1,092.38	1,150.21	1,224.31	1,320.51	1,361.44
1株当たり当期純利益 金額 (円)	225.03	63.67	93.41	117.66	52.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	224.36	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	47.1	53.2	54.1	63.2
自己資本利益率 (%)	20.9	5.7	7.9	9.2	3.9
株価収益率 (倍)	4.6	9.2	6.9	5.4	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	661	1,703	2,162	1,320	1,538
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	187	341	273	640	227
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	121	2,022	2,301	1,727	1,352
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,600	1,589	1,179	948	903
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	289 (30)	326 (26)	273 (21)	267 (22)	259 (25)

- (注) 1 第61期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	12,556	9,479	9,820	10,940	9,859
経常利益 (百万円)	1,315	497	507	545	267
当期純利益 (百万円)	882	346	383	392	161
資本金 (百万円)	835	835	835	835	835
発行済株式総数 (株)	4,943,780	4,943,780	4,943,780	4,943,780	4,943,780
純資産額 (百万円)	4,701	4,988	5,297	5,574	5,528
総資産額 (百万円)	9,717	10,769	10,163	10,716	9,203
1株当たり純資産額 (円)	1,018.86	1,075.93	1,141.09	1,197.63	1,212.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (6.00)	17.00 (6.00)	25.00 (6.00)	28.00 (8.00)	28.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	227.86	74.78	82.67	84.50	34.60
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	227.19	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	46.3	52.1	52.0	60.1
自己資本利益率 (%)	22.9	7.1	7.5	7.2	2.9
株価収益率 (倍)	4.6	7.9	7.8	7.5	20.2
配当性向 (%)	7.5	22.7	30.2	33.1	80.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	165 (23)	170 (19)	168 (15)	169 (14)	170 (16)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	136.6 (112.7)	80.1 (110.0)	90.6 (141.1)	92.9 (169.9)	104.8 (213.2)
最高株価 (円)	1,339	1,064	740	824	741
最低株価 (円)	720	568	578	552	543

- (注) 1 第61期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第64期の1株当たり配当額28円のうち、期末配当額18円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1962年 5 月	「直列ユニット」を主体としたテレビの共同視聴機器の製造・販売を目的に、名古屋市中区吾妻町10番地に愛知電子株式会社設立、資本金50万円
1964年 4 月	東京都港区に東京出張所(現 東京支社〔東京都墨田区〕)を開設
1965年 7 月	岐阜県瑞浪市に瑞浪工場を開設
1966年 4 月	大阪市淀川区に大阪営業所(現 西日本支店〔大阪市東淀川区〕)を開設
1969年 4 月	本店を名古屋市中区大須四丁目14番61号に移転
1971年 9 月	本店を名古屋市中区千代田二丁目24番18号に新築移転
1973年 4 月	保守及び設計専門の子会社株式会社愛起(現 ケーブルシステム建設株式会社〔名古屋市中区〕)を設立
1977年 3 月	瑞浪工場を移転し岐阜県可児市に「可児工場」完成
1978年 5 月	当社製増幅器が建設大臣認定優良住宅部品(B L)の認定を受ける
1981年 7 月	同軸ケーブル情報システム「C C I S」を広島県廿日市市宮島町のスポーツレクリエーション施設に納入。商用C C I Sシステムとしては国内初
1982年 5 月	岡山県倉敷市の玉島テレビ放送株式会社のケーブルテレビシステムにて国内初の「多チャンネル型双方向増幅器」を納入
1987年11月	可児工場内に技術センターを開設
1990年 7 月	本社機能を名古屋市中区徳川一丁目901番地に移転開設
1994年 9 月	中華人民共和国に海外の生産拠点として、現地法人愛知電子(中山)有限公司(連結子会社)を設立
1996年 4 月	子会社の株式会社愛起を「ケーブルシステム建設株式会社」(連結子会社)に商号変更
1996年10月	東京 武蔵野三鷹ケーブルテレビ株式会社に、ケーブルテレビ網を使つての国内初の商用インターネットサービスを開始。当社はラン・シティ社製ケーブルモデムの納入と技術サポートを担当
2001年 3 月	可児工場が「I S O 9 0 0 1」の認証を取得
2001年10月	株式交換により、ケーブルシステム建設株式会社(連結子会社)を完全子会社化
2001年11月	兵庫県朝来市和田山町のケーブルテレビでネットワークの構築と国内初のケーブルを使ったVoIPシステム(I P電話)を納入、同ケーブルテレビ局は加入5,500世帯にて2002年 3 月に開局
2002年 7 月	愛知電子株式会社を「シンクレイ株式会社」に商号変更
2002年 7 月	本店を名古屋市中区千代田より名古屋市中区徳川一丁目901番地に移転
2003年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年10月	本店を名古屋市中区徳川より名古屋市中区千代田二丁目21番18号に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年 1 月	可児工場が「I S O 1 4 0 0 1」の認証を取得
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2014年10月	奥田電気工業(株)の株式を取得し、子会社化
2018年 6 月	決算期の変更(3 月決算から12月決算へ)
2021年 3 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2021年12月	本社内一部部署が「I S O 2 7 0 0 1」の認証を取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2024年 3 月	名古屋市中区千代田に技術開発拠点「S Y N C L a b o」を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成されており、ケーブルテレビをはじめとする放送通信事業者のソリューションプロバイダとして、各事業者の要望に応じた最適なシステムの提案と構築を目的としたシステムインテグレーション事業を主な事業としております。

なお、セグメント情報を記載していないため、部門別に記載しております。

事業の内容としましては、放送通信事業者に対して、施設の構築に関し、システム全体を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う「トータル・インテグレーション部門」と、システムに最適な機器の選定、販売を行う「機器インテグレーション部門」があります。事業の主要な販売先は、全国のケーブルテレビ事業者や通信キャリア、ISPとなりますが、この他にビルや集合住宅のテレビ共聴システムの設計・施工、電波障害対策施設の構築やケーブルを利用した一定エリア内でのネットワーク構築も行っております。

(1) トータル・インテグレーション部門

コロナ禍を経て人々の行動・生活が大きく変化したことによるデジタル化の推進、少子高齢化による人口減少の進行など、我が国は社会構造が大きく変わる局面を迎えております。ケーブルテレビ業界が更なる発展を遂げるためには、従来のビジネスに固執せず、コンテンツとインフラの両方を持つ事業者としての特色を活かした持続可能な地域づくりへの貢献と、業界をあげて新たな事業領域創出に向けた投資をしていく必要があります。そのような状況の中、当社は放送通信に豊富な実績を持ち、メーカーでありながらシステムの設計・構築・運用保守までトータルで行える強みを活かして顧客ニーズに徹底的に寄り添います。

<主なソリューション>

- ・4K8K放送に対応したデジタル放送ソリューション
- ・加速度的に進化する高速データ通信ソリューション
- ・地域防災のための告知放送システム
- ・店舗等に安定したWi-Fiスポットの構築
- ・次世代を支える光ファイバーネットワークや無線ネットワークの構築

<インテグレーションプロセス>

(a) 事業計画・システム分析

顧客と共に市場ニーズを分析し、新たな事業領域創出に向けた最適なシステムの選定と工事計画策定、運用方法の提案を行います。必要に応じ「放送法」や「電気通信事業法」に則った登録・届出の支援も行います。

(b) ネットワーク設計

事業計画、システムの分析を基に、サービス提供地域の特性を考慮した最適なネットワーク設計を提案します。テレビ、インターネット、電話、災害時の緊急放送など、顧客が複合的なサービスを最適な環境で提供するためのネットワーク設計を行います。

(c) ネットワーク構築

ネットワークの設計を基に、最適な機器選定と適切且つ効率的な工事管理によりネットワークを構築します。求められるサービスの内容によっては、自社で新たな製品を開発したり、他社商品の採用も積極的に行います。

(d) システム運用・保守

ネットワークの構築後は、システムの安定した稼働のため、自社パッケージソフトウェアである統合管理システム等を用いた監視、サポートを行います。また、システムの保守管理業務全般を請け負うことも可能です。

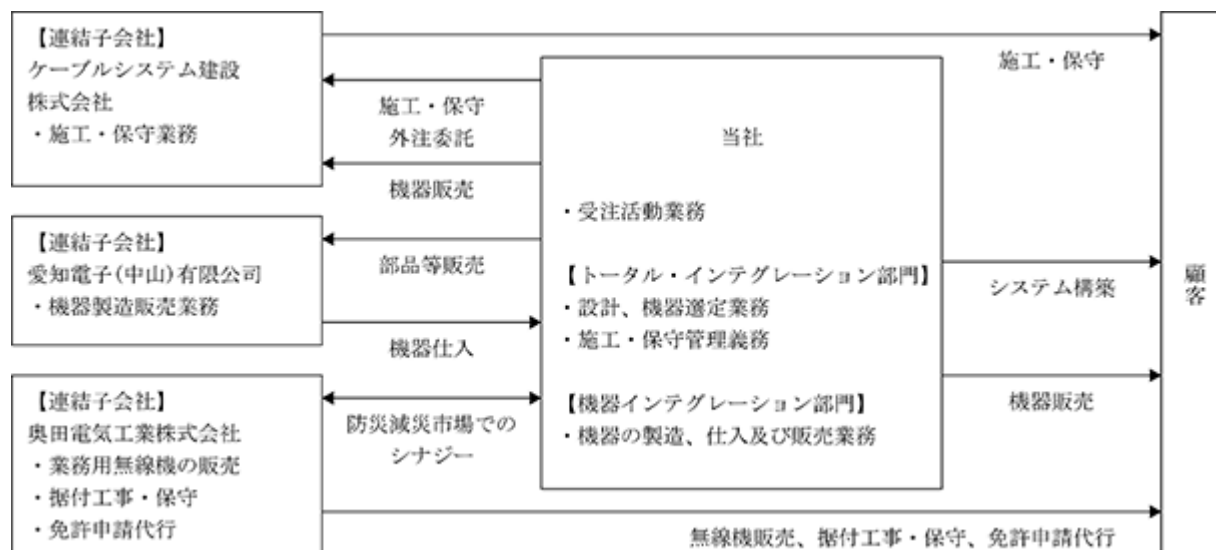
(2) 機器インテグレーション部門

システム全体の分析や設計を行った上で最適な機器を選定し販売する場合や、ネットワーク構築後、施設の拡張等により必要となる機器を提供する場合を機器インテグレーション部門として分類しております。

ケーブルテレビ事業者及び通信キャリア、ISPに対して機器を販売する部門ではありますが、取り扱う製商品群は、他の機器との親和性が重要となるシステム機器であることから、単に機器を販売するのとは異なり、それらの機器を選定していく能力を必要とする部門であります。

独自に開発・製造した機器のほか、海外商品を含め他社商品を扱っておりますが、販売にあたっては仕様の確認、システムとの親和性も含めた試験を十分に行之、必要に応じて当社内で開発した独自技術を組み入れ、顧客のニーズにあったカスタマイゼーションも行っております。

企業集団についての事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ケーブルシステム建設 株式会社	名古屋市中区	20	ケーブルテレビシステ ムの設計、施工、メン テナンス	100.0	施工、メンテナンスの外注依 頼、金融機関等からの借入に 対する債務保証、事務所賃貸 役員の兼任あり
愛知電子(中山)有限公司 (注)	中華人民共和国 広東省中山市	17,826千RMB	ケーブルテレビ機器及 び関連機器の製造、販 売	100.0	当社製品製造に係る部品等の 加工 役員の兼任あり
奥田電気工業株式会社	名古屋市中区	20	業務用無線機の販売、 施工、保守、免許申請 代行	100.0	無線市場への販路拡大のため の営業活動、事務所賃貸 資金貸付、役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、連結会社別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在

連結会社名	従業員数(名)
シンクレイヤ株式会社	170(16)
ケーブルシステム建設株式会社	29(8)
愛知電子(中山)有限公司	58(0)
奥田電気工業株式会社	2(1)
合計	259(25)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
170(16)	43.9	19.0	5,910

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是である「愛 仕事に愛情と誇りを持とう」「知 常に研鑽し知識を広げよう」「和 互いの人格を尊重し融和を図ろう」の精神を基本に、「情報通信分野において常に最先端技術に挑戦し、高度な機器の提供とネットワークシステムの構築を通じて社会に貢献するとともに、会社の発展と社員の幸せを図る」ことを経営理念に置いております。企業として利益を追求するのは当然と考えておりますが、この経営理念にもあるように、社会に貢献し社会とともに成長していくことが、存在理由の原点であると考えております。

ケーブルテレビ関連機器の専門メーカーとして発展し、インターネットの興隆、光ファイバーを加入者宅まで届けるFTTHの普及といった時代の変化に適応し、センター設備、光伝送路、放送通信用端末等を総合的に取り扱うシステムインテグレーターとして実績を積み重ねてまいりました。

絶えず変化するユーザーニーズを的確に捉え、これまで培ってきたインテグレーション能力を最大限に活かし、システムや機器の開発を進め、タイムリーにソリューションを提供することで、社会に貢献してまいります。

引き続き経営の合理化・効率化にも取り組み、安定かつ継続的に利益を生み出す企業であり続けることを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「つなぐネットワーク、つくるミライ」というパーパスのもと、情報インフラの構築を通じて人々の暮らしと社会の持続的な発展を支え、デジタル技術が生み出す新たな価値を最大化し、笑顔あふれる未来の創造を目指して事業活動を推進しております。

これらを実現するための具体的な取り組みとして、2024年度から2026年度までの3ヵ年を対象とする中期経営計画「PLAN2026 未来を切り拓く ～継続的成長のための3つの柱～」を推し進めております。

『中期経営計画 概要』

■テーマ

未来を切り拓く ～継続的成長のための3つの柱～

■基本方針

1. 既存分野技術、既存顧客のさらなる深耕
2. 持続的な成長に向けた新領域の探索
3. 組織・人事の改革、デジタル活用

(3) 経営環境

放送や通信を取り巻く環境は、デジタル技術の急速な進化により大きな転換期を迎えています。AIの実用化やデータ活用の高度化が進む中、これらの技術を社会や産業の現場で活かしていくためには、安定性と信頼性を兼ね備えた情報インフラの整備が不可欠です。また、ケーブルテレビ事業者をはじめとする放送通信事業者においては、従来のテレビ、インターネット、電話、モバイルといったサービスに加え、保有する通信インフラや地域密着性といった強みを活かし、地域DXの推進や地域課題の解決に資するサービスの提供など、高付加価値化に向けた取り組みが進むものと見込まれます。

(4) 目標とする経営指標

2024年3月15日に公表した3年間計画に基づき、2026年12月期の売上高、営業利益、経常利益及び自己資本当期純利益率を以下のとおり計画しております。なお、2026年12月期の見通しにつきましては、2026年2月12日公表の「中期経営計画における数値目標の修正に関するお知らせ」に記載の通り、最新の事業環境および案件進捗を踏まえ中期経営計画策定当初から数値を見直しております。

(連結・単位：百万円)

	2024年12月期		2025年12月期		2026年12月期
	実績	計画比	実績	計画比	計画
売上高	11,711	100.1%	10,488	83.9%	11,100
営業利益	653	103.7%	351	46.9%	500
経常利益	741	115.9%	377	49.7%	510
自己資本 当期純利益率	9.2%	+1.0pt	3.9%	4.7pt	6.0%

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記(4)の目標とする経営指標を達成するための、現状の課題は以下のとおりであります。

1. 既存分野技術、既存顧客のさらなる深耕

放送通信業界におけるシェア拡大を目指すため、技術開発と保守サポートの体制を強化します。また、新拠点「SYNC Labo」を活用し、開発力及び提案力を向上します。

(取組事項)

- ・最先端技術の取り込み、次世代通信インフラへの対応力強化
- ・既設集合住宅向け高速ネットワーク機器の開発
- ・地方エリア向けソリューションの研究開発

2. 持続的な成長に向けた新領域の探索

放送設備に対する投資需要の成長鈍化に対する懸念等の外部環境の変化に対応するため、新しい成長領域を探索することは当社にとって重要課題であると捉えています。

(取組事項)

- ・地域・観光DXに資するARコンテンツの提供
- ・Wi-Fiセンシング技術を使った単身世帯向け安否確認支援サービス「でんばでみてくん」の提供

3. 組織・人事の改革、デジタル活用

上記の既存領域の深耕と新領域の探索を両立するため、組織の生産性を高めることを課題として捉えております。人事制度の見直しとデジタル活用により、やりがいと高いパフォーマンスを実現できる働く環境の構築を目指します。

(取組事項)

- ・外部環境の変化に対応するべく人事制度見直しを実施
- ・デジタル投資資金を利用した基幹システムリプレイス

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みを重要な課題と認識しており、取締役会を中心として、営業・工事・開発・製造・管理部門の連携により、組織横断的にサステナビリティに関する経営課題に取り組んでいます。また重要な事項については、取締役会、監査等委員会等に適宜報告・協議する体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、SDGs方針を策定し、取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。また、代表取締役社長を委員長とするSDGs推進委員会を設置し、サステナビリティ活動の推進を行っております。

SDGs方針

シンクレイヤは、当社グループのパーパスである「つなぐネットワーク、つくるミライ」に基づき、情報ネットワークを通して人々のくらしと地球環境がシンクロナイズする社会を実現し、笑顔あふれる未来づくりに向けた企業活動を行います。この取組みを通じ、持続可能な社会への貢献と当社の持続的成長を目指します。

特定した重要課題（マテリアリティ）

a. 顧客の信頼と期待に応えます

社会のニーズを的確に捉え先進的技術をもって提供します

顧客エンゲージメントの向上で、潜在的課題を捉え解決を共に図ります

充実したサポート体制で、安定した技術フォローと品質を提供します

b. ネットワーク環境の創造により新たな人々のつながりを生みだします

地域密着性の高いケーブルテレビ事業者と連携し、情報拠点として地域の発展に貢献します

いつでも・どこでも・だれとでもつながる新たなネットワークソリューションを提供します

c. 循環型社会づくりに向けた事業活動を行います

バリューチェーンのパートナーシップを深めます

原材料の選定から生産、廃棄まで3R可能な製品を供給します

バリューチェーン全体で温室効果ガスを削減します

顧客との協働で3Rの仕組みを構築します

d. 働きやすく、働きがいのある会社をつくります

多様な人材が互いに尊重し合い、活躍できる環境をつくります

全ての人が健やかに生き生きと働ける職場をつくります

自ら学び高め合い、成長を実感できる人材育成を行います

社員エンゲージメントを高める制度を設計します

e. レジリエンスな地域社会をつくります

地域社会や顧客、パートナー企業と連携し災害に強く信頼性の高いネットワークを提供します

ネットワークを活かして地域のつながりを強め、コミュニティの活性化に貢献します

サステナビリティの推進

当社グループの事業規模および経営資源等を踏まえながら、可能な範囲でSDGsへの取組を進めております。また、近年取引先等からサステナビリティに関する評価や情報開示への要請が高まりつつあることを踏まえ、外部評価への対応についても必要性を認識しており、その一環としてEcoVadisへの取組について検討を行っております。

当社グループにおけるサステナビリティ推進体制として、SDGs推進委員会を設置しております。SDGs推進委員会は、代表取締役社長を委員長、常務取締役を副委員長とし、各部門より選任された社員により構成されております。

SDGs推進委員会は、特定した重要課題に基づき指標および目標の素案を策定し、適宜取締役会に付議いたします。決定された指標および目標については、SDGs推進委員会においてモニタリングを行い、その進捗状況を原則として年1回取締役会へ報告しております。また、SDGs推進委員会は社内への啓蒙活動等も行い、目標達成に向けた組織的な取組の推進を図っております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

働きやすく魅力ある職場の実現に向けて、従業員一人ひとりが健康で安心して働き続けられる労働環境の整備に取り組んでおります。2025年度においては、労働環境の改善を目的として所定労働時間の見直しを行い、休憩時間の延長を実施いたしました。また、定年後も従業員がこれまで培ってきた経験やスキルを活かして働き続けられるよう、再雇用制度の見直しを行い、65歳までの雇用機会の改善を図りました。今後も多様な人材が能力を発揮できる職場環境の整備に継続して取り組んでまいります。

(3) リスク管理

内部監査部門である監査法務部の活動の充実をはかり、あらゆる角度からリスクの未然防止やミニマイズに心がけております。特に内部牽制が当社グループ全体にわたって機能するよう、社内横断的な組織「内部統制委員会」を組成し社内規定によるルール化を図っております。また、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、監査法務部による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、特定したサステナビリティに関する重要課題の解決に向け、SDGs推進委員会を中心に指標及び目標の検討を進めておりますが、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下が挙げられます。

なお、本記載は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項につきましては、不確実性やリスクが内在しており、そのため実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご留意ください。

(1) 市場環境について

放送通信分野では、大手通信事業者とケーブルテレビ事業者の相互参入や、インターネット動画配信事業者によるサービスの拡大に伴い競争が激化しており、各事業者は加入者確保のために新たなサービスを模索しています。また、FTTH関連の製品需要は継続しており、さらにインターネット回線を利用した放送の技術基準や法整備、携帯電話事業者によって商用サービスが開始された5Gサービスとは別に、地域の企業や自治体等の様々な主体が自らの建物や敷地内でネットワークを構築し利用可能とする「ローカル5G」など、技術革新に伴うビジネスモデルの変化が起これつつあります。

当社グループでは、「技術力・ソリューション提供力の向上」「市場開拓・拡大、新規サービス展開への活用」「お客様訴求力・満足度の向上」などへの取組みを通じて、新たなネットワーク時代に向けて当社グループの存在価値を高め、高度な社会サービスが実現できるネットワーク製品・システム・サービスの提供を行ってまいります。が、世界経済の不確実性の高まりを背景とした民間投資や公共投資の鈍化・縮小による市場環境の悪化、製商品の需給に関する急激な変動、競争激化に伴う製商品の大幅な価格下落などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 生産体制について

当社グループの生産拠点は、国内生産工場（可児工場）と中国生産工場（愛知電子（中山）有限公司）であり、これまで生産能力や品質等について重大な問題が発生したことはありません。国内におけるFTTH関連機器や光端末器等の需要は引き続き継続しており、また、BCP対策の観点からも、当面は国内生産工場と中国生産工場の二拠点による生産体制を維持する方針としておりますが、経営環境等の変化により体制を見直す可能性があります。この場合、工場規模の拡大に伴う設備投資や経費の増加、あるいは移転や閉鎖に伴う一時的な費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、近年の世界情勢の不確実性を背景として、半導体をはじめとする電子部品の供給環境は変動しており、入手性の悪化や価格上昇が発生する可能性があります。当社グループでは調達先の多様化や在庫管理の強化等により安定調達に努めておりますが、半導体等の部材の供給不足や価格の大幅な上昇が生じた場合には、生産計画への影響や製造コストの増加につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術開発等について

当社グループが製造するFTTH関連機器、通信関連機器および端末機器等は、急速に進化する技術革新に対応し、個々の製品の特徴や適性を活かした組み合わせ等、専門メーカーとしての強みを生かしたトータルシステムとしての開発に努めています。

新製品の開発についてはその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下のような様々なリスクが含まれます。

- ・新製品または新技術への投資を適切な時期に必要なだけ充当できる保証がないこと
- ・研究開発テーマのすべてが新製品または新技術の創造に繋がるとは限らないこと
- ・市場のニーズを的確に捉えた新製品または新技術を正確に予想できるとは限らないこと
- ・新製品または新技術が経営成績の向上に即貢献できるとは限らないこと
- ・新製品または新技術が独自の知的財産として保護される保証がないこと
- ・技術の急速な進歩や市場の変化により、研究開発テーマが影響を受けること
- ・新製品または新技術の開発期間の長期化が販売機会損失になり得ること

上記のリスクをはじめとして、業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品または新技術を開発できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外における事業活動について

当社グループは、国内生産工場のほか、中国に設立した現地法人（愛知電子（中山）有限公司）において機器生産を行っており、当該現地法人に対する投資に加え、人材派遣や技術支援を通じて経営指導を行っております。

中国での事業活動においては、現地における予期しない法律・制度・規制の変更、経済的要因による部材価格の高騰や人件費の上昇、為替の変動のほか、取引先の信用不安や社会的混乱等のリスクが存在します。また、近年の国際情勢の不確実性を背景として、半導体をはじめとする電子部品の供給環境が不安定化しており、入手性の悪化や価格上昇が生じる可能性があります。

当社グループでは調達先の多様化等により安定調達に努めておりますが、これらの要因により調達コストの増加や部材の確保が困難となった場合には、当社グループの価格競争力の低下を招くおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、地政学的リスクや各国が抱える諸問題が当社の海外事業活動に影響を与える可能性があり、これにより市場環境や事業運営に対する不確実性が高まる可能性があります。

(5) 特許について

当社グループでは、技術部門において新製品および新技術の研究開発を行っており、社員が成した発明に対する特許の帰属は社内規程に基づいて対応しております。他社との共同開発等の共同行為では、その着手当初から研究開発の範囲・費用の分担、権利の帰属および第三者への譲渡等にいたるまで契約書で取り決めを行い、共同出願についても同様に取り決めを行っております。しかしながら、社会では特許の帰属や報酬等について係争に至る例もあり、判例の中には多額な報酬や賠償が認められたものもあること等から、開発型メーカーである当社においては、これらに対して費用負担が発生する可能性は否定できません。

なお、当社は前述の部門以外の、例えばSE部門、営業部門および製造部門でも技術者が在籍していることから、発明が行われる可能性があります。

(6) 製品について

当社グループでは、製品の安定供給を目指すために部品材料等を一定量在庫しておく必要があります。これらが長期滞留となった場合には、社内規定に基づき評価減を行う必要があり四半期毎、相当額の棚卸資産評価損が発生します。さらに技術革新が加速する中で、製品が市場ニーズに合わず陳腐化した場合、これらの評価損が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは品質マネジメントシステム（ISO9001）に則って製造を行っており、製品品質向上に努めておりますが、全ての製品について欠陥がないという保証はありません。そのため、PL保険とリコール保険にも加入しておりますが、これらの保険が賠償や損失の金額を十分にカバーできるという保証はありません。

なお、当社の製品に使用している半導体部品等一部の部品においては、自動車やスマートフォン、ゲーム機にも世界中で多く使用されている為、これらの業界で需要が急拡大した場合、入手性に影響が出ることが予想され、製品原価の増加に繋がり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 商品について

国内におけるインターネット市場の発展に伴い、インフラを構成する情報通信機器の分野においては米国、中国、韓国、台湾などの国外通信機器メーカーの製品が広く利用されるようになっていきます。そのような情勢の中、国家間の経済的な利害対立や貿易政策の変動、さらに地政学的リスクにより、国内においても国外通信機器メーカーの製品の採用を見送る可能性があります。

また、国外通信機器メーカーの製品が性能、価格面で市場優位性が得られない場合、受注減となり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、国外通信機器メーカーからの購入品に品質異常や性能に欠陥があった場合、事前に締結した契約書等があったとしても是正や解決ができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替レートの変動リスクについて

外国通貨建て取引につきましては、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、近年の世界経済の不確実性の高まりや国際金融市場の変動等により、予測を超える為替変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保や育成について

当社グループが属する業界は技術革新が急速に進行し、人材の流動性が高いこと、高度な技術力や施工技術が求められることが特徴です。当社グループでは各種技術者の確保と育成を最重要課題と位置付け、優秀な人材の確保を図るとともに、社内教育の充実や人材育成に積極的に取り組んでおりますが、デジタルトランスフォーメーションやAI技術の導入が進む中で、優秀な人材の確保や育成が困難となった場合、当社グループの将来の成長や業績に影響を与える可能性があります。

また、高水準の技術革新と進歩を維持するため、最新技術の経験を持つ優秀なエンジニア等の積極的な採用や継続的な社内教育は、採用コストと人件費を押し上げ、これらのコストの増加は当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 環境問題について

当社可児工場は環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得しており、また、その他の拠点においても関係法令等の遵守に努めております。しかし、事業活動を行う過程において環境事故等により関係法令等の違反が生じた場合、あるいは、今後新たに制定される法令等に対応するため多額の費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に深刻な影響を与える可能性があります。

一方、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）への対応については、当社グループの事業規模や経営資源を踏まえながら可能な範囲で取組みを進めております。また、近年取引先等からの要請が高まりつつあるサステナビリティ評価への対応として、EcoVadisへの取組みについて検討を進めております。しかしながら、こうした社会的要請や評価基準の変化等に十分に対応できなかった場合には、当社グループの将来の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 工事故について

当社グループでは、安全な工事の遂行を最優先事項としており、各種工事の施工をしておりますが、全ての工事において事故が発生しないという保証はありません。不可抗力を含めた事故による顧客からの信用低下は、受注環境に多大な影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 災害等について

大規模な自然災害や事故、新たな感染症等が発生した際には、公共インフラ停止、設備被害および人的被害、さらにはサプライチェーンの寸断等により当社グループの事業活動と業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための体制を構築しておりますが、近年増加しているサイバー攻撃（特にランサムウェア等）への対応として、セキュリティ監視体制の強化やSOC（Security Operation Center）サービスの導入など、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。しかしながら、災害や高度化するサイバー攻撃等により、「機密性」「完全性」「可用性」が確保できずシステムが稼働不能となった場合には、企業としての信用低下や、加入しているサイバー保険で賄えない損害賠償が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 社内監視体制について

当社グループでは、監査等委員会設置会社の体制を採用しており、監査等委員による業務執行取締役に対する監査機能を強化することがコーポレート・ガバナンスの強化に繋がり、経営の健全性と効率性が一層高まると考えております。

また、内部統制委員会の設置により事業活動に係る法令遵守を徹底し、監査法人との契約により企業の会計における信頼性・正確性を担保し株主その他ステークホルダーを保護することで、企業の社会的価値の維持や向上に貢献するものと考えておりますが、経営監視の仕組みが不十分となる場合や、内部統制の不備・不足により社内の監視体制が整わず業務の適正が保たれなくなった際には、不祥事や企業スキャンダルを起こす恐れがあり、結果として株主その他ステークホルダーの利益を害する可能性があります。

(14) IR活動について

当社グループでは、決算説明資料の開示及び決算説明動画の配信に加え、当社ウェブサイトにおける製品情報やシステム導入事例などコンテンツの充実と新着情報の積極的な発信などにより、IR活動の強化に努めておりますが、市場が求める水準に対して不十分であった場合、株価の低迷や株主その他ステークホルダーからの評価が下がる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、金融・資本市場の変動などの影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する固定ブロードバンド回線業界では、株式会社MM総研の「ブロードバンド回線事業者の加入件数調査」(2025年9月末時点)によると、FTTH(光回線サービス)の契約数は4,131.6万件(2025年4月～9月で26.8万件増加)となりました。CATV事業者におけるアクセス回線のFTTH化が引き続き進展していることに加え、集合住宅向け全戸一括型サービスの安定的な導入や、高速・大容量通信ニーズの高まりを背景とした10Gbpsサービスの提供エリア拡大が、加入件数の増加を下支えしていると考えられます。

こうした市場環境のもと、当社は、FTTHネットワークの需要拡大を背景に、光ファイバー網の敷設および設備構築工事の受注を積極的に獲得してまいりました。国内初となる50G-PONフィールド実証を行い、低遅延・大容量通信の社会実装に向けた検証を進めるなど、次世代通信インフラへの対応力強化にも注力してまいりました。また、新たなソリューションとしてWi-Fi電波を活用した安否確認支援サービス「でんばでみてるくん」の開発・販売を開始し、不動産管理会社や自治体を新たな販売先として、事業領域の拡大に向けた取り組みも進めております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,532百万円減少し、9,820百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,595百万円減少し、3,611百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ62百万円増加し、6,208百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,488百万円(前年同期比10.4%減)となりました。昨今の資材不足等の影響により主要資材の調達に要する期間が長期化したことに加え、顧客の計画変更に伴う工期および納期の調整が発生した結果、複数案件で売上計上が翌期へずれ込んだことが減収の主因となりました。利益面では、トータル・インテグレーション部門の利益率が回復したものの、全社としては減収の影響に加え、一部機器の収益性見直しに伴う棚卸資産評価損の計上および急速な円安進行による調達コストの上昇が重なったことから、営業利益は351百万円(同46.2%減)、経常利益377百万円(同49.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益242百万円(同55.7%減)となりました。

一方で、中長期的な成長領域である10Gbpsサービスに対応する伝送路工事や設備更改および光通信端末の需要は堅調であり、しばらく低調が続いていた受注高・受注残高は回復傾向となりました。当社グループでは、引き続き、収益性改善と新たな成長基盤の強化に取り組んでまいります。

当連結会計年度における各部門の業績は、次のとおりであります。

(a) トータル・インテグレーション部門

当部門の連結売上高は5,473百万円(前期比14.7%減)となりました。主要資材の調達に時間を要する状況が継続し、加えて顧客の計画変更による工期調整が発生したことで、複数案件で売上計上が翌期へずれ込んだことが減収要因です。

(b) 機器インテグレーション部門

当部門の連結売上高は5,014百万円(同5.3%減)となりました。トータル・インテグレーション部門の工期調整に連動した販売時期の後ろ倒しに加え、特定顧客の投資計画変更を受けた一部機器の収益性見直しに伴う棚卸資産評価損の計上や、急速な円安の進行による調達コストの上昇が減収・減益の主要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、903百万円と、前連結会計年度末と比べ45百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,538百万円(前年同期は1,320百万円の使用)となりました。これは主に、売上債権の減少額903百万円及び棚卸資産の減少額752百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は227百万円(前年同期比64.5%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出111百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,352百万円(前年同期は1,727百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の減少額1,250百万円等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	生産実績(百万円)	前年同期比(%)
トータル・インテグレーション部門	5,485	85.7
機器インテグレーション部門	1,278	87.3
合計	6,764	86.0

受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
トータル・インテグレーション部門	5,527	102.1	2,220	102.5
機器インテグレーション部門	4,863	96.9	1,710	91.8
合計	10,390	99.6	3,930	97.6

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売実績(百万円)	前年同期比(%)
トータル・インテグレーション部門	5,473	85.3
機器インテグレーション部門	5,014	94.7
合計	10,488	89.6

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中部テレコミュニケーション株式会社	1,210	10.3	1,079	10.3

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は9,820百万円と、前連結会計年度末に比べ1,532百万円の減少となりました。資産の減少の主な原因は、受取手形及び売掛金が278百万円、完成工事未収入金が619百万円及び商品及び製品が633百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は3,611百万円と、前連結会計年度末に比べ1,595百万円の減少となりました。負債の減少の主な原因は、支払手形及び買掛金が226百万円及び短期借入金が1,250百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は6,208百万円と、前連結会計年度末に比べ62百万円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、利益剰余金が102百万円増加したことによるものであります。

(自己資本比率)

上記の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.1%から63.2%となりました。

経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は10,488百万円(前期比10.4%減)、営業利益は351百万円(同46.2%減)、経常利益は377百万円(同49.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円(同55.7%減)となりました。主な原因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものです。

これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、また、「3 事業等のリスク」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ケーブルテレビを中心とした放送と通信の各分野にわたって、その通信インフラの高度化に対応していくため研究開発に取り組んでおります。研究開発は当社の技術部で行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は175百万円となっております。

F T T H関連では、50G-PON用WDMの基礎検討等を行いました。統合管理システム関連では、新バージョンに向けた基本検討等を等を行いました。また、光ファイバーセンシングや、既存製品のリプレイスに関する調査及び技術検討を行いました。

なお、事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、研究開発費の総額と内容を記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は162百万円となり、その主たるものは、通信の高速化・高度化関連の検証環境の整備や、生産および研究開発用途として金型や測定器等に対する投資を行いました。これらの所要資金は、自己資金によっております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	管理施設	126	0	1,248 (921)	14	1,388	45 (1)
SYNC Labo (名古屋市中区)	技術開発施設	598	-	130 (422)	112	840	37 (-)
可児工場 (岐阜県可児市)	製品製造施設 研究開発施設 管理施設	42	0	266 (17,266)	68	377	42 (12)

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 従業員数は2025年12月31日現在で記載しており、また()は臨時従業員数を外書しております。
 3 セグメント情報を記載していないため、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
 4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前事業年度末において計画しておりました可児工場および中山工場に係る「建物・製造設備等」につきまして、2025年12月24日付で公表いたしました「第1回新株予約権の資金使途及び支出予定時期の変更に係るお知らせ」に記載のとおり、当面は生産設備の増強を見送ることが適当であるとの判断に至っております。

当社は、2021年9月6日に発行した本新株予約権により調達した資金のうち、278百万円について、生産設備増強資金への充当を検討してまいりましたが、世界的なパンデミックの長期化や地政学リスクの高まり等に伴う市場環境の変化、ならびに材料・部品調達価格の高騰など、当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、設備投資計画の見直しを慎重に進めてまいりました。

その結果、引き続き当該資金を生産設備増強資金として充当するために支出予定時期を延長することは適切でない判断し、当該資金の使途を、通信・放送事業者向け設備の研究開発等、事業の安定的な運営に資する年度設備投資資金および運転資金に充当することといたしました。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,735,120
計	11,735,120

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,943,780	4,943,780	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,943,780	4,943,780	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)	910,000	4,943,780	424	835	424	811

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

また、新株予約権は、2021年12月14日をもってすべて行使されております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	25	43	11	7	2,671	2,759	—
所有株式数 (単元)	0	737	2,314	10,708	339	13	35,241	49,352	8,580
所有株式数 の割合(%)	0	1.49	4.69	21.66	0.68	0.03	71.44	100.00	—

(注) 自己株式383,357株は、「個人その他」に3,833単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MASBuddy	名古屋市南区道全町4丁目9-2	823	18.05
山口 嘉孝	岐阜県可児市	126	2.76
シンクレイヤ社員持株会	名古屋市中区千代田2丁目21-18	123	2.71
水元 公仁	東京都新宿区	120	2.63
佐久間 憲文	川崎市中原区	109	2.39
黒澤 博	千葉県南房総市	98	2.15
明石 依子	岡山県倉敷市	85	1.86
山口 愛子	名古屋市瑞穂区	80	1.77
川本 志保子	愛知県春日井市	73	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	72	1.57
計	—	1,712	37.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,551,900	45,519	—
単元未満株式	普通株式 8,580	—	—
発行済株式総数	4,943,780	—	—
総株主の議決権	—	45,519	—

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シンクレイヤ株式会社	名古屋市中区千代田 2 - 21 - 18	383,300	—	383,300	7.75
計	—	383,300	—	383,300	7.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日～2026年10月23日)	200,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	111,400	78,708,900
残存決議株式の総数及び価額の総数	88,600	71,291,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.30	47.53
当期間における取得自己株式	88,600	64,121,700
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2026年2月13日の自己株式の取得をもって、2025年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得はすべて終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,400	10,892,400	—	—
保有自己株式数	383,357	—	383,357	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益配分を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的に利益の還元を行うことが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株につき10円を実施し、期末の配当金は1株につき18円を、2026年3月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また、内部留保資金の使途につきましては、経営体質の強化並びに今後の事業展開に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月29日 取締役会決議	46	10
2026年3月26日 定時株主総会決議	82	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

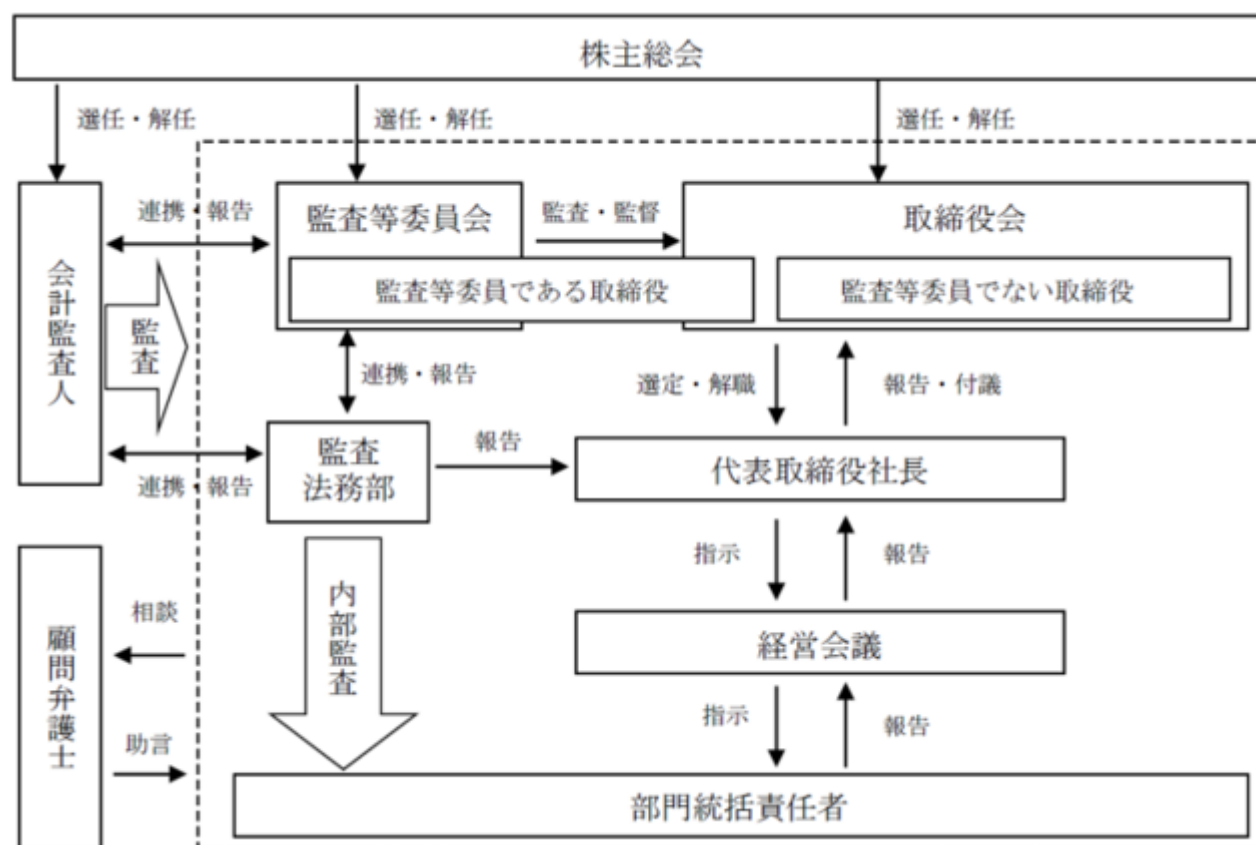
当社はコーポレート・ガバナンスの充実を、株主、取引先、従業員、社会などのステーク・ホルダーに対し、「企業価値の最大化」を図るための、効率性、透明性を持つ機能の強化と位置付けております。この企業価値の最大化の実現の担い手である全役員、全従業員には、企業理念や行動指針の徹底により、法律、社会規範、倫理等に関する意識の向上に努め、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年3月30日開催の当社第59期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会設置会社への移行の目的といたしましては、監査等委員である社外取締役が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会の決議によって意思決定の権限を一定程度、業務執行取締役へ委任できるようにすることで、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、代表取締役社長である山口正裕が議長を務めております。構成員については、「(2) 役員一覧a.」に記載のとおりであります。取締役会は毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役4名となる予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「(2) 役員一覧b.」に記載の通りであります。

(監査等委員及び監査等委員会)

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員 1 名と非常勤の監査等委員 2 名(うち社外取締役 2 名)で構成され、常勤の監査等委員である山口嘉孝が議長兼委員長を務めております。構成員については、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであり、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務状況を監査することとしております。監査等委員会は定期的開催し、取締役の職務執行についての意見交換、監視を強化することとしております。また、監査法務部と相互連携し、または必要に応じて監査法務部に指示することで内部監査を実施することとしており、会計監査においても会計監査人との意見交換により、共通の認識を保持することとしております。

(経営会議)

当社の経営会議は、業務執行取締役及び常勤の監査等委員のほか、業務執行を行う各部門責任者等、招集権者である代表取締役社長によって指名された者で構成されております。原則として毎月 1 回開催し、会社の業務執行に関する事項のうち、定款及び取締役会の決議事項を除いた重要な事項を協議するほか、各部門間の情報共有及び意見交換により、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行の強化に取り組んでおります。

(監査法務部)

内部監査は、監査法務部(3 名)が内部監査計画を立案のうえ実施しております。

業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的助言、勧告を行っており、実際の業務遂行は被監査部門の協力を得て、広範囲な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として、栄監査法人と監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法律や社会的な倫理、規範を守って行動する法令遵守(以下「コンプライアンス」)体制に係る規程を整備し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、内部統制の構築及び維持・向上を推進する。

監査法務部は、当社及び子会社各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告。代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い結果報告を行う。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として内部通報制度を構築し運用する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとする。

3. 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程及び体制

当社及び子会社はリスク管理に係る規程を整備し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は、管理本部にて行うものとする。

監査法務部は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

- 4．当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムにて、取締役の職務執行の効率化を図る。
1) 社内規程による職務権限・意思決定ルールの整備及び明確化。
2) 経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議にて協議する。
3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期予実管理の実施。
- 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループ会社に対して、関係会社管理規程に基づき、協議事項、報告事項を明確にし、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を整備し、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持する。
- 6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び関係各部長等の指揮命令を受けないものとする。
- 7．当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員(監査等委員会)がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。内部通報者等の保護に関する規程に定めるとおり、監査等委員会への報告を行った当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。
- 8．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員(監査等委員会)は、監査法務部、グループ会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じて相互認識を図る。また、監査等委員(監査等委員会)が、その職務を遂行するうえで必要と判断するときは、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を活用するものとする。
- 10．反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループ各社及びその役員社員等は、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針とする。

・リスク管理体制の整備の状況

内部監査部門である監査法務部の活動の充実をはかり、あらゆる角度からリスクの未然防止やミニマイズに心がけております。特に内部牽制が当社グループ全体にわたって機能するよう、社内横断的な組織「内部統制委員会」を組成し社内規程によるルール化を図っております。また、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、監査法務部による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「内部統制システムの整備の状況」の「５．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」に記載のとおりであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であった者も含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、定款において、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)との間で、当社に対する同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。(ただし、その賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。)

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害(ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます)を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額会社が負担しております。

これらは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

１．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

２．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山口 正裕	13	10
常務取締役	山口 嘉孝	3	3
常務取締役	山口 倫正	13	13
取締役	福永 直也	13	12
取締役	藤原 伸昭	13	13
取締役 (常勤監査等委員)	國江 敏	3	3
取締役 (常勤監査等委員)	山口 嘉孝	10	10
取締役 (監査等委員)	葛谷 昌浩	13	11
取締役 (監査等委員)	清水 綾子	3	2
取締役 (監査等委員)	中井 志帆	10	10

(注)山口嘉孝氏は、2025年３月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって常務取締役を退任し、取締役（常勤監査等委員）として就任しております。

(注)國江敏氏は、2025年３月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

(注)清水綾子氏は、2025年３月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山口 正裕	1954年8月20日生	1982年6月 当社入社 1988年5月 取締役就任 海外事業部長 1989年5月 常務取締役就任 1990年2月 株式会社愛起(現 ケーブルシステム建設株式会社)取締役就任 1991年6月 専務取締役就任 1994年5月 代表取締役社長就任(現任) 1994年9月 愛知電子(中山)有限公司 董事長就任(現任) 2011年6月 ケーブルシステム建設株式会社 代表取締役社長就任 2014年10月 奥田電気工業株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	15
常務取締役 生産技術本部長 兼広報室長	山口 倫正	1991年5月1日生	2018年4月 当社入社 2023年4月 経営企画室長 2024年3月 取締役就任 2025年3月 常務取締役就任(現任) 2025年3月 生産技術本部長(現任) 2025年3月 広報室長(現任)	(注) 2 (注) 4	16
取締役 営業本部長	福永 直也	1961年11月17日生	1990年2月 御園サービス株式会社(現 ミソノサービス株式会社)退社 1990年2月 当社入社 2010年4月 東京支社長 2016年4月 中部支店長(現任) 2016年10月 執行役員就任 2018年4月 営業本部長(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	18
取締役 管理本部長 兼総務部長	藤原 伸昭	1965年1月21日生	2018年10月 株式会社三菱UFJ銀行より当社出向 2019年10月 経理部長(出向解除) 2020年4月 執行役員就任 2021年3月 取締役就任(現任) 2021年3月 奥田電気工業株式会社 常務取締役就任(現任) 2021年9月 愛知電子(中山)有限公司 監事就任(現任) 2023年3月 ケーブルシステム建設株式会社 取締役就任(現任) 2023年3月 管理本部長(現任) 2025年3月 総務部長(現任)	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	山口 嘉孝	1961年 3 月 3 日生	1983年 4 月 当社入社 2009年 4 月 製造部長 2013年 4 月 可児工場長兼製造部長 2013年 6 月 取締役就任 2018年11月 品質保証部長 2021年 3 月 常務取締役就任 2021年 9 月 愛知電子(中山)有限公司 董事就任 2025年 3 月 取締役監査等委員就任(現任) 2025年 3 月 ケーブルシステム建設株式会社 監査役就任(現任) 2025年 3 月 奥田電気工業株式会社 監査役就任(現任)	(注) 3	126
取締役 監査等委員	葛谷 昌浩	1962年11月13日生	1991年 1 月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入社 1995年12月 同社退職 1996年 3 月 公認会計士葛谷昌浩事務所開設 同事務所所長(現任) 2002年 6 月 当社社外監査役就任 2011年 6 月 東洋電機株式会社社外監査役 2015年 6 月 東洋電機株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2021年 3 月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	7
取締役 監査等委員	中井 志帆	1987年 9 月 4 日生	2016年12月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所(現任) 2017年 4 月 愛知県弁護士会労働法制委員会委員 愛知県弁護士会司法制度調査委員会委員(現任) 2025年 3 月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	—
計					191

- (注) 1 取締役監査等委員葛谷昌浩、中井志帆の両氏は社外取締役であります。
- 2 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 山口倫正氏は、当社代表取締役山口正裕氏の子息であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中野 義久	1956年 5 月12日生	1985年 3 月 株式会社ヤマナカ入社 1990年 6 月 株式会社ヤマナカ取締役 1992年 6 月 株式会社ヤマナカ常務取締役 1994年 6 月 株式会社ヤマナカ専務取締役 1996年 2 月 株式会社ヤマナカ代表取締役副社長 1997年 5 月 株式会社ヤマナカ代表取締役社長 2018年 6 月 株式会社ヤマナカ代表取締役社長 社長執行役員(現任)	—

- b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山口 正裕	1954年8月20日生	1982年6月 当社入社 1988年5月 取締役就任 海外事業部長 1989年5月 常務取締役就任 1990年2月 株式会社愛起(現 ケーブルシステム建設株式会社)取締役就任 1991年6月 専務取締役就任 1994年5月 代表取締役社長就任 1994年9月 愛知電子(中山)有限公司 董事長就任(現任) 2011年6月 ケーブルシステム建設株式会社 代表取締役社長就任 2014年10月 奥田電気工業株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2026年3月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	15
代表取締役社長	山口 倫正	1991年5月1日生	2018年4月 当社入社 2023年4月 経営企画室長 2024年3月 取締役就任 2025年3月 常務取締役就任 2025年3月 生産技術本部長 2025年3月 広報室長 2026年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2 (注) 4	16
取締役 営業本部長	福永 直也	1961年11月17日生	1990年2月 御園サービス株式会社(現 ミソノサービス株式会社)退社 1990年2月 当社入社 2010年4月 東京支社長 2016年4月 中部支店長(現任) 2016年10月 執行役員就任 2018年4月 営業本部長(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	18
取締役 管理本部長 兼総務部長	藤原 伸昭	1965年1月21日生	2018年10月 株式会社三菱UFJ銀行より当社出向 2019年10月 経理部長(出向解除) 2020年4月 執行役員就任 2021年3月 取締役就任(現任) 2021年3月 奥田電気工業株式会社 常務取締役就任(現任) 2021年9月 愛知電子(中山)有限公司 監事就任(現任) 2023年3月 ケーブルシステム建設株式会社 取締役就任(現任) 2023年3月 管理本部長(現任) 2025年3月 総務部長(現任)	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	山口 嘉孝	1961年3月3日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 製造部長 2013年4月 可児工場長兼製造部長 2013年6月 取締役就任 2018年11月 品質保証部長 2021年3月 常務取締役就任 2021年9月 愛知電子(中山)有限公司 董事就任 2025年3月 取締役監査等委員就任(現任) 2025年3月 ケーブルシステム建設株式会社 監査役就任(現任) 2025年3月 奥田電気工業株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	126
取締役 監査等委員	葛谷 昌浩	1962年11月13日生	1991年1月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入社 1995年12月 同社退職 1996年3月 公認会計士葛谷昌浩事務所開設 同事務所所長(現任) 2002年6月 当社社外監査役就任 2011年6月 東洋電機株式会社社外監査役 2015年6月 東洋電機株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2021年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	7
取締役 監査等委員	中井 志帆	1987年9月4日生	2016年12月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所(現任) 2017年4月 愛知県弁護士会労働法制委員会委員 愛知県弁護士会司法制度調査委員会委員(現任) 2025年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	—
計					191

- (注) 1 取締役監査等委員葛谷昌浩、中井志帆の両氏は社外取締役であります。
- 2 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 山口倫正氏は、当社代表取締役山口正裕氏の子息であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中野 義久	1956年5月12日生	1985年3月 株式会社ヤマナカ入社 1990年6月 株式会社ヤマナカ取締役 1992年6月 株式会社ヤマナカ常務取締役 1994年6月 株式会社ヤマナカ専務取締役 1996年2月 株式会社ヤマナカ代表取締役副社長 1997年5月 株式会社ヤマナカ代表取締役社長 2018年6月 株式会社ヤマナカ代表取締役社長 社長執行役員(現任)	—

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役２名であり、外部からの客観的・中立的な経営監視体制が十分に機能しているものと考えております。２名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

当社において社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

葛谷昌浩氏は、公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、こうした知見を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏は東洋電機株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しております。

中井志帆氏は、弁護士としての知識と経験を有し、企業法務に長年にわたり携わっていることから、独立した立場からの当社経営の妥当性を確保するため役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、中井志帆氏が所属している石原総合法律事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先ではなく、取引金額も極めて僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他の社外取締役とその関係する会社等については当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、本有価証券報告書提出日における社外取締役の当社株式所有については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査担当部署、常勤監査等委員である取締役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員 1 名、非常勤の監査等委員 2 名により構成されています。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務状況を監査することとしております。監査等委員会は定期的に開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行についての意見交換、監視を強化することとしております。また、監査法務部と相互連携し、または必要に応じて監査法務部に指示することで内部監査を実施することとしており、会計監査においても会計監査人との意見交換により、共通の認識を保持することとしております。なお、監査等委員である取締役の葛谷昌浩氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

2025年1月1日から第63期定時株主総会(2025年3月27日)終結のときまで

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	國江 敏	3回	3回
取締役 (監査等委員)	葛谷 昌浩	3回	1回
	清水 綾子	3回	2回

第63期定時株主総会(2025年3月27日)終結時から2025年12月31日まで

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	山口 嘉孝	10回	10回
取締役 (監査等委員)	葛谷 昌浩	10回	9回
	中井 志帆	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、常勤の監査等委員の選定、監査報告書の作成及び会計監査人の評価・報酬の妥当性等であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、取締役会に付議される重要案件等の内容確認等であります。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画、監査の方法、業務の分担に従い、業務執行の適法性及び財産の状況調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を実施しております。

また常勤監査等委員の監査活動について非常勤監査等委員に報告・説明し、情報の共有を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点・各部門への往査やヒアリング等を行い、意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査といたしましては、監査法務部(3名)が内部監査計画を立案のうえ実施しております。

業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的助言、勧告を行っており、実際の業務遂行は被監査部門等の協力を得て、広範囲な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

また、監査等委員である取締役及び会計監査人と必要の都度、協議・報告・情報交換を行うことにより、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

栄監査法人

ロ．継続監査期間

9 年間

ハ．業務を執行した公認会計士

横井 陽子

花村 美晴

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他 2 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	22	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	22	—

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案した合理的な見積りに基づき、監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のとおりであります。

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日および2021年11月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本方針において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては、各職責と業績等に対する貢献度に基づき、同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準とすることを基本方針とする。

具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬(株式報酬)により構成し、支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会の決議により決定するものとする。

3．業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結業績の指標(経常利益)に応じて算出された額を、賞与として事業年度終了後3ヶ月以内に決定し、年1回支給する。目標となる業績と目標値は、経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、譲渡制限付株式(取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式割当契約の締結により割当を受けた日から5年間までの間で取締役会が予め定める期間とし、譲渡制限期間中、継続して取締役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。)とし、その付与数は役位に応じて決定するものとする。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準より、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会(および5．の委任を受けた代表取締役社長)は、目標値と外部環境を考慮した上で、事業年度ごとの業績向上と中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上のバランスを踏まえ、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬が適切な比率となるよう決定することとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、非金銭報酬は取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

当社の役員の報酬等については、2022年3月30日開催の第60期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額は、年額180百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議しております。

また、2021年3月30日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬総額は年額30百
万円以内、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬総額は年額30百万円
以内、普通株式の総数を年60,000株以内と決議しております。譲渡制限付株式報酬制度につきましては、企業
価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを
目的として、上記の年額180百万円以内の報酬枠とは別枠で導入しております。

八．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代
表取締役社長の山口正裕がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容及び裁量の範囲
は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額であります。委任した理由は、当社全体の業
績等を勘案しつつ、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも
考慮し、総合的に評価することができると判断したためであります。なお、監査等委員会は、当社の取締役(監
査等委員である取締役を除く。)の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法等を確認し、妥当である
と判断しております。

なお、非金銭報酬は取締役会で取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の割当株式数を決議する
こととしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協
議によって決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	89	72	8	9	9	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6	6	—	—	—	2
社外取締役	5	5	—	—	—	3

- (注) 1 報酬等の額には使用人兼務役員に対する使用人給与等相当額は含まれておりません。
2 業績連動報酬に係る指標は連結経常利益を採用しており、当連結会計年度の実績は377百万円であります。
その採用理由は、当該指標が単年度の会社の収益力を示しており、取締役の報酬算定の基礎としてふさわし
いものと判断したためであります。なお、当該指標に基づく支給額を下記のとおりとします。

役位	業績連動報酬(賞与)支給額	個人毎の上限 (百万円)
社長	前年度連結経常利益 × 3 % × 30 %	10
常務取締役	前年度連結経常利益 × 3 % × 14 %	5
取締役(本部長)	前年度連結経常利益 × 3 % × 12 %	4
取締役	前年度連結経常利益 × 3 % × 10 %	3

(注) 指標とする連結経常利益額は10百万円未満切り捨てで算出

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
14	3	本部長又は部長等としての職務に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式の保有については、社内規定に基づき定期的に取り締役会で保有目的、適切性、合理性、リスク及びリターン等を踏まえ総合的に保有継続の合理性を検証し、その是非を判断すると共に、合理性が乏しいと判断される場合には、保有先との十分な対話を経て理解を深めた上で、売却を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	521
非上場株式以外の株式	3	3

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) T O K A I ホールディングス	2,875	2,875	生活インフラサービスを多角的に展開している同社との円滑な取引関係の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果については、取引条件の営業機密が含まれるため記載は困難であります、主に営業取引の安定化や業界動向の把握に資するものと判断しております。	無
	3	2		
(株)十六フィナンシャルグループ	82	82	取引金融機関である同行との円滑な取引関係の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果については、取引条件の営業機密が含まれるため記載は困難であります、主に資金調達の安定化に資するものと判断しております。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80	80	総合金融グループである同グループとの円滑な取引関係の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果については、取引条件の営業機密が含まれるため記載は困難であります、主に資金調達の安定化と企業価値向上に資するものと判断しております。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948	903
受取手形及び売掛金	2, 3 816	2, 3 537
完成工事未収入金	3 2,875	3 2,256
商品及び製品	2,187	1,553
仕掛品	61	58
未成工事支出金	1	9
原材料及び貯蔵品	566	445
その他	88	299
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,544	6,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,796	1,806
減価償却累計額	978	1,018
建物及び構築物（純額）	1 817	1 788
機械装置及び運搬具	262	267
減価償却累計額	197	212
機械装置及び運搬具（純額）	64	54
土地	1 1,644	1 1,644
その他	2,252	2,339
減価償却累計額	1,987	2,104
その他（純額）	264	234
有形固定資産合計	2,791	2,722
無形固定資産	77	93
投資その他の資産		
投資有価証券	529	530
繰延税金資産	220	168
その他	189	242
投資その他の資産合計	939	941
固定資産合計	3,808	3,757
資産合計	11,352	9,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	2	817	2	590
工事未払金		452		338
短期借入金	1	2,000	1	750
1年内返済予定の長期借入金	1	280	1	349
未払法人税等		118		4
未成工事受入金		101		181
賞与引当金		142		74
役員賞与引当金		22		8
工事損失引当金		0		0
その他		497		571
流動負債合計		4,433		2,869
固定負債				
長期借入金	1	336	1	384
長期未払金		206		131
退職給付に係る負債		229		226
固定負債合計		772		742
負債合計		5,206		3,611
純資産の部				
株主資本				
資本金		835		835
資本剰余金		869		875
利益剰余金		4,342		4,445
自己株式		81		154
株主資本合計		5,966		6,001
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		1		2
為替換算調整勘定		183		199
退職給付に係る調整累計額		5		5
その他の包括利益累計額合計		179		207
純資産合計		6,146		6,208
負債純資産合計		11,352		9,820

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)	
売上高	8	11,711	8	10,488
売上原価	6, 7	9,220	6, 7	8,336
売上総利益		2,491		2,151
販売費及び一般管理費	1, 2	1,838	1, 2	1,800
営業利益		653		351
営業外収益				
受取利息		0		1
受取配当金		10		10
為替差益		-		20
受取賃貸料		3		3
紹介手数料		0		0
助成金収入		80		-
その他		18		13
営業外収益合計		113		48
営業外費用				
支払利息		13		17
為替差損		9		-
賃貸費用		1		1
その他		0		3
営業外費用合計		25		22
経常利益		741		377
特別利益				
固定資産売却益		-	4	0
特別利益合計		-		0
特別損失				
減損損失	3	6		-
固定資産除却損	5	0	5	0
投資有価証券売却損		0		-
特別損失合計		6		0
税金等調整前当期純利益		734		377
法人税、住民税及び事業税		191		88
法人税等調整額		3		46
法人税等合計		187		135
当期純利益		547		242
親会社株主に帰属する当期純利益		547		242

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
当期純利益	547	242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	35	16
退職給付に係る調整額	4	10
その他の包括利益合計	31	27
包括利益	578	270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	578	270

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835	863	3,920	84	5,535
当期変動額					
剰余金の配当			125		125
親会社株主に帰属する 当期純利益			547		547
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		3	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	421	3	430
当期末残高	835	869	4,342	81	5,966

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1	147	1	148	5,683
当期変動額					
剰余金の配当					125
親会社株主に帰属する 当期純利益					547
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	35	4	31	31
当期変動額合計	0	35	4	31	462
当期末残高	1	183	5	179	6,146

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835	869	4,342	81	5,966
当期変動額					
剰余金の配当			139		139
親会社株主に帰属する 当期純利益			242		242
自己株式の取得				78	78
自己株式の処分		6		4	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	102	73	34
当期末残高	835	875	4,445	154	6,001

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1	183	5	179	6,146
当期変動額					
剰余金の配当					139
親会社株主に帰属する 当期純利益					242
自己株式の取得					78
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	16	10	27	27
当期変動額合計	0	16	10	27	62
当期末残高	2	199	5	207	6,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	734	377
減価償却費	204	216
減損損失	6	-
工事損失引当金の増減額（ は減少）	0	0
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	25	68
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	14
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	13	12
受取利息及び受取配当金	10	11
助成金収入	80	-
支払利息	13	17
為替差損益（ は益）	0	9
固定資産売却損益（ は益）	-	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,105	903
棚卸資産の増減額（ は増加）	385	752
仕入債務の増減額（ は減少）	1,122	320
未成工事受入金の増減額（ は減少）	211	80
その他	11	208
小計	1,176	1,747
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	14	17
助成金の受取額	80	-
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	220	203
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,320	1,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	550	111
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	20	53
投資有価証券の取得による支出	10	-
投資有価証券の売却による収入	0	-
長期前払費用の取得による支出	61	63
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	640	227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,900	1,250
長期借入れによる収入	250	500
長期借入金の返済による支出	297	383
自己株式の取得による支出	-	78
配当金の支払額	125	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,727	1,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	231	45
現金及び現金同等物の期首残高	1,179	948
現金及び現金同等物の期末残高	948	903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ケーブルシステム建設株式会社

愛知電子(中山)有限公司

奥田電気工業株式会社

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間(3年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはケーブルシステム・インテグレーション事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、主に「トータル・インテグレーション売上」と、「機器インテグレーション売上」に区分しております。これらの区分における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(トータル・インテグレーション売上)

トータル・インテグレーション売上は主にシステムの設計、機器の選定、施工、保守管理等のサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を使用しており、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(機器インテグレーション売上)

機器インテグレーション売上は主にシステムに最適な機器を選定し、製品および商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、機器の出荷から顧客が検収するまでの期間が短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

１. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益(完成工事高)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(未完成部分)	1,401百万円	591百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を使用しており、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいいため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものであります。

また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び材料費や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	169百万円	160百万円
土地	1,282	1,282
計	1,451	1,442

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	900百万円	350百万円
1年内返済予定の長期借入金	156	188
長期借入金	195	171
計	1,252	709

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	2百万円	8百万円
支払手形	112	58

3 受取手形、売掛金及び完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	562百万円	560百万円
賞与引当金繰入額	72	39
退職給付費用	42	41
役員賞与引当金繰入額	19	4
研究開発費	135	175
減価償却費	110	112
賃借料	45	43
貸倒引当金繰入額	0	0

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	135百万円	175百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、下記の資産について、将来の使用見込みがないことから帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6百万円として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
中国広東省	遊休資産	建物及び構築物	0百万円
		機械装置及び運搬具	1百万円
		その他(工具、器具及び備品)	4百万円
合計			6百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。なお、回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額により評価しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価格により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
計	-	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	0	0

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
11百万円	111百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
0百万円	0百万円

8 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35	16
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	7
組替調整額	1	7
法人税等及び税効果調整前	6	15
法人税等及び税効果額	1	4
退職給付に係る調整額	4	10
その他の包括利益合計	31	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,943,780	-	-	4,943,780
合計	4,943,780	-	-	4,943,780
自己株式				
普通株式 (注)	301,356	1	12,000	289,357
合計	301,356	1	12,000	289,357

- (注) 1．自己株式の増加 1 株は、単元未満株式買取による増加であります。
2．自己株式の減少12,000株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	88	19	2023年12月31日	2024年 3 月29日
2024年 7 月26日 取締役会	普通株式	37	8	2024年 6 月30日	2024年 8 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93	20	2024年12月31日	2025年 3 月28日

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,943,780	-	-	4,943,780
合計	4,943,780	-	-	4,943,780
自己株式				
普通株式 (注)	289,357	111,400	17,400	383,357
合計	289,357	111,400	17,400	383,357

(注) 1．自己株式の増加111,400株は、2025年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2．自己株式の減少17,400株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月27日 定時株主総会	普通株式	93	20	2024年12月31日	2025年 3月28日
2025年 7月29日 取締役会	普通株式	46	10	2025年 6月30日	2025年 8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82	18	2025年12月31日	2026年 3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	948百万円	903百万円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	948	903

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、退職給付制度の一部移行に伴い発生したものであり、支払日は決算日後最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各部門の担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション及びクーポンスワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	3	3	-
資産計	3	3	-
(1) 長期借入金(1)	617	614	3
(2) 長期未払金	206	202	3
負債計	823	816	7
デリバティブ取引(3)	(19)	(19)	-

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	526

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	3	3	-
資産計	3	3	-
(1) 長期借入金(1)	734	728	5
(2) 長期未払金	131	127	3
負債計	865	855	9

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	526

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	948	-	-	-
受取手形及び売掛金	816	-	-	-
完成工事未収入金	2,875	-	-	-
合計	4,640	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	903	-	-	-
受取手形及び売掛金	537	-	-	-
完成工事未収入金	2,256	-	-	-
合計	3,697	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	280	183	120	30	2	-
合計	2,280	183	120	30	2	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	-	-	-	-	-
長期借入金	349	287	93	2	-	-
合計	1,099	287	93	2	-	-

３．金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3	-	-	3
資産計	3	-	-	3
デリバティブ取引	-	(19)	-	(19)
負債計	-	(19)	-	(19)

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3	-	-	3
資産計	3	-	-	3

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	-	614	-	614
長期未払金	-	202	-	202
負債計	-	816	-	816

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	-	728	-	728
長期未払金	-	127	-	127
負債計	-	855	-	855

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価レベルをレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

これらの時価については、元本金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	1	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3	1	2

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	1	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3	1	2

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建 ブット				
	米ドル	1,584	1,232	21	21
	買建 コール				
	米ドル	792	616	2	2
合計		2,376	1,848	19	19

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。このうち、企業年金制度は総合設立型の基金であります。

また、2023年10月1日に退職一時金制度の一部を「退職給付に関する会計基準」第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 2016年12月16日)を適用しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

また、海外連結子会社については、退職金制度はありません。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	236百万円	229百万円
勤務費用	12	11
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	7	7
退職給付の支払額	27	7
退職給付債務の期末残高	229	226

(注) 国内連結子会社は簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	229百万円	226百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	229	226
退職給付に係る負債	229	226
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	229	226

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	12百万円	11百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	1	7
確定給付制度に係る退職給付費用	14	20

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	6百万円	15百万円
合計	6	15

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	7百万円	7百万円
合計	7	7

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	5.5%	5.1%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度39百万円であり
ます。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は100百万円であり、当該リスク対応掛金
相当額の拠出に関する残存年数は14年9ヶ月であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万
円、当連結会計年度17百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	8,745百万円	8,868百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,077	7,195
差引額	1,668	1,672

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.4% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度 4.4% (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	96百万円	132百万円
貸倒引当金	0	0
賞与引当金	48	24
退職給付に係る負債	67	74
投資有価証券評価損	4	6
長期未払金	65	44
税務上の繰越欠損金(注)	14	6
その他	63	31
繰延税金資産小計	360	320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	14	6
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	125	143
評価性引当額小計	139	150
繰延税金資産合計	220	169
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	220	168

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	4	4	-	3	1	1	14
評価性引当額	4	4	-	3	1	1	14
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	0	-	3	1	-	1	6
評価性引当額	0	-	3	1	-	1	6
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	1.7	3.6
税額控除	2.4	2.2
評価性引当額の増減	2.8	6.4
未実現利益税効果未認識額	2.0	2.2
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	35.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.3%に変更し計算しています。この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	機器インテグレーション部門	トータル・インテグレーション部門	合計
売上高			
一時点で移転される財	5,297	33	5,331
一定の期間にわたり移転される財	-	6,380	6,380
顧客との契約から生じる収益	5,297	6,414	11,711
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,297	6,414	11,711

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	機器インテグレーション部門	トータル・インテグレーション部門	合計
売上高			
一時点で移転される財	5,014	23	5,038
一定の期間にわたり移転される財	-	5,450	5,450
顧客との契約から生じる収益	5,014	5,473	10,488
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,014	5,473	10,488

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,729	2,060
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,060	1,982
契約資産（期首残高）	846	1,631
契約資産（期末残高）	1,631	811
契約負債（期首残高）	313	101
契約負債（期末残高）	101	181

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客から工事代金として受け入れた前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、前連結会計年度末において909百万円、当連結会計年度末において232百万円であります。当該残存履行義務は、主に請負工事契約にかかるものであり、概ね3年以内で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当該金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業として営んでおり、単一事業であることから記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

	トータル・インテグレーション 部門(百万円)	機器インテグレーション 部門(百万円)	合計(百万円)
外部顧客への売上高	6,414	5,297	11,711

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
中部テレコミュニケーション株式会社	1,210	-

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

	トータル・インテグレーション 部門(百万円)	機器インテグレーション 部門(百万円)	合計(百万円)
外部顧客への売上高	5,473	5,014	10,488

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
中部テレコミュニケーション株式会社	1,079	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当グループは、ケーブルシステム・インテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,320.51円	1,361.44円
1 株当たり当期純利益金額	117.66円	52.08円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	547	242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	547	242
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,649	4,655
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	750	1.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	280	349	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	336	384	0.95	2027年3月～ 2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	—
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	2,617	1,484	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	287	93	2	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,936	10,488
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	98	377
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(百万円)	56	242
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	12.04	52.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	626	562
受取手形	3 94	-
電子記録債権	3 37	3 32
売掛金	2 735	2 503
完成工事未収入金	2,736	2,138
商品及び製品	2,176	1,575
仕掛品	43	37
未成工事支出金	1	0
原材料及び貯蔵品	262	195
その他	2 87	2 283
貸倒引当金	11	0
流動資産合計	6,791	5,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 797	1 765
構築物	3	3
機械及び装置	0	0
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	214	199
土地	1 1,644	1 1,644
建設仮勘定	18	1
有形固定資産合計	2,681	2,614
無形固定資産		
ソフトウェア	66	86
その他	10	5
無形固定資産合計	76	92
投資その他の資産		
投資有価証券	524	525
関係会社株式	44	44
関係会社出資金	204	204
繰延税金資産	187	143
敷金及び保証金	12	12
工業団地積立金	38	38
その他	2 157	2 210
貸倒引当金	-	10
投資その他の資産合計	1,168	1,167
固定資産合計	3,925	3,874
資産合計	10,716	9,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	3	323	3	206
買掛金		453		373
工事未払金	2	645	2	544
短期借入金	1	2,000	1	750
1年内返済予定の長期借入金	1	280	1	349
未払金	2	154	2	163
未払費用		84		70
未払法人税等		73		3
仮受消費税等		130		56
未払消費税等		-		184
未成工事受入金		98		168
預り金	2	49	2	42
賞与引当金		108		56
役員賞与引当金		20		8
工事損失引当金		0		-
その他		20		1
流動負債合計		4,443		2,980
固定負債				
長期借入金	1	336	1	384
長期未払金		177		113
退職給付引当金		184		197
固定負債合計		698		694
負債合計		5,142		3,674
純資産の部				
株主資本				
資本金		835		835
資本剰余金				
資本準備金		811		811
その他資本剰余金		58		64
資本剰余金合計		869		875
利益剰余金				
利益準備金		35		35
その他利益剰余金				
別途積立金		330		330
繰越利益剰余金		3,583		3,604
利益剰余金合計		3,948		3,969
自己株式		81		154
株主資本合計		5,572		5,526
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1		2
評価・換算差額等合計		1		2
純資産合計		5,574		5,528
負債純資産合計		10,716		9,203

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 10,940	2 9,859
売上原価	2 8,849	2 8,032
売上総利益	2,090	1,827
販売費及び一般管理費	1 1,678	1 1,646
営業利益	412	181
営業外収益		
受取利息	2 0	2 0
受取配当金	2 40	2 40
為替差益	-	23
受取賃貸料	2 17	2 17
受取ロイヤリティ	2 9	2 7
助成金収入	80	-
その他	2 13	2 16
営業外収益合計	161	105
営業外費用		
支払利息	13	17
為替差損	11	-
貸倒引当金繰入額	1	0
賃貸費用	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	28	19
経常利益	545	267
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	545	267
法人税、住民税及び事業税	136	62
法人税等調整額	15	43
法人税等合計	152	106
当期純利益	392	161

【完成工事原価明細書及び製品製造原価明細書】

a 完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,783	42.4	1,432	41.3
労務費		213	5.1	206	6.0
経費		2,207	52.5	1,824	52.7
当期総工事原価		4,203	100.0	3,464	100.0
期首未成工事支出金		12		1	
合計	2	4,215		3,465	
期末未成工事支出金		1		0	
他勘定振替高		12		23	
当期完成工事原価		4,201		3,441	

原価計算の方法
当社の原価計算は個別原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)	
1	経費の主な内訳 外注費 2,115百万円	1	経費の主な内訳 外注費 1,725百万円
2	他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費への振替 12百万円	2	他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費への振替 23百万円

b 製品製造原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,348	68.3	1,194	66.0
労務費		389	19.7	373	20.6
経費		236	12.0	242	13.4
当期総製造費用		1,975	100.0	1,810	100.0
期首仕掛品棚卸高		30		43	
合計	2	2,005		1,853	
期末仕掛品棚卸高		43		37	
他勘定振替高		190		196	
当期製品製造原価		1,772		1,619	

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
外注加工費	75百万円	外注加工費	58百万円
減価償却費	49百万円	減価償却費	53百万円
2 他勘定振替高の内訳		2 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費への振替	126百万円	販売費及び一般管理費への振替	147百万円
有形固定資産への振替	26百万円	有形固定資産への振替	14百万円
無形固定資産への振替	35百万円	無形固定資産への振替	34百万円
その他	1百万円	その他	0百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	835	811	52	863	35	330	3,316	3,681
当期変動額								
剰余金の配当							125	125
当期純利益							392	392
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	267	267
当期末残高	835	811	58	869	35	330	3,583	3,948

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	84	5,295	1	1	5,297
当期変動額					
剰余金の配当		125			125
当期純利益		392			392
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	3	9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	3	276	0	0	276
当期末残高	81	5,572	1	1	5,574

当事業年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	835	811	58	869	35	330	3,583	3,948
当期変動額								
剰余金の配当							139	139
当期純利益							161	161
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	21	21
当期末残高	835	811	64	875	35	330	3,604	3,969

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	81	5,572	1	1	5,574
当期変動額					
剰余金の配当		139			139
当期純利益		161			161
自己株式の取得	78	78			78
自己株式の処分	4	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	73	46	0	0	46
当期末残高	154	5,526	2	2	5,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料

...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社はケーブルシステム・インテグレーション事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、主に「トータル・インテグレーション売上」と、「機器インテグレーション売上」に区分しております。これらの区分における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(トータル・インテグレーション売上)

トータル・インテグレーション売上は主にシステムの設計、機器の選定、施工、保守管理等のサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を使用しており、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(機器インテグレーション売上)

機器インテグレーション売上は主にシステムに最適な機器を選定し、製品および商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、機器の出荷から顧客が検収するまでの期間が短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益(完成工事高)

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	1,290百万円	503百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた132百万円は、「受取手形」94百万円、「電子記録債権」37百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	169百万円	160百万円
土地	1,282	1,282
計	1,451	1,442

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	900百万円	350百万円
1年内返済予定の長期借入金	156	188
長期借入金	195	171
計	1,252	709

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	58百万円	4百万円
短期金銭債務	265	295
長期金銭債権	20	20

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	2百万円	7百万円
支払手形	112	58

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	509百万円	514百万円
賞与引当金繰入額	65	34
役員賞与引当金繰入額	17	4
退職給付費用	39	39
研究開発費	135	175
減価償却費	110	112
貸倒引当金繰入額	0	0

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7百万円	7百万円
仕入高及び工事外注費等	969	940
営業取引以外の取引高	56	54

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	44

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	44

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	94百万円	130百万円
貸倒引当金	3	3
賞与引当金	38	19
退職給付引当金	55	61
投資有価証券評価損	3	4
長期未払金	53	34
その他	43	30
繰延税金資産小計	293	285
評価性引当額	105	141
繰延税金資産合計	187	143
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	187	143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	3.7
住民税均等割等	2.2	4.9
税額控除	3.2	3.6
評価性引当額の増減	0.3	11.7
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	39.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.3%に変更し計算しています。この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	797	2	0	35	765	819
構築物	3	0	-	0	3	41
機械及び装置	0	-	-	-	0	48
車両運搬具	1	-	-	1	0	14
工具、器具及び備品	214	109	0	124	199	1,869
土地	1,644	-	-	-	1,644	-
建設仮勘定	18	-	17	-	1	-
有形固定資産計	2,681	112	17	161	2,614	2,793
無形固定資産						
ソフトウェア	66	58	-	37	86	
その他	10	15	20	-	5	
無形固定資産計	76	73	20	37	92	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	-	0	10
賞与引当金	108	56	108	56
役員賞与引当金	20	8	20	8
工事損失引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.synclayer.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月5日東海財務局長に提出。

2026年1月9日東海財務局長に提出。

2026年2月6日東海財務局長に提出。

2026年3月6日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3 月25日

シンクレイヤ株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 陽 子
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	花 村 美 晴
----------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンクレイヤ株式会社の2025年 1 月 1 日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、完成工事高の計上は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る場合には、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上したトータル・インテグレーション部門の売上高(未完成部分)は591百万円であり、連結売上高の5.6%を占めている。 履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)に基づき算定される。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難である。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び材料費や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・実行予算の策定及び承認プロセス、実行予算の見直しの承認プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・期末日後、工事原価総額に重要な変動がないか確認することにより、工事原価総額が適切に反映されているか検討した。 ・工事原価総額の見積りの期中から期末日までの増減を把握し、識別された重要な増減については内容を検討した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合するとともに、実行予算総額に対する原価の実際発生割合と工程表の進捗度を比較し実行予算の見積りが整合していることを検討した。 ・過年度に見積られた工事原価総額と、当連結会計年度の確定額を比較検討し、会社の見積りの信頼性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンクレイヤ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンクレイヤ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月25日

シンクレイヤ株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 陽 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花 村 美 晴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンクレイヤ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。